

堺 長 支 第 94 号
令 和 2 年 4 月 22 日

一般社団法人 堺市老人クラブ連合会
会長 辻 洋 児 様

堺市健康福祉局長

緊急事態宣言発令に伴う外出自粛等へのご協力について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、緊急事態宣言が発令されて以降、市民の皆様には、より強く外出自粛(生活の維持に必要な外出を除く)、イベントの中止、施設の使用の制限(休業)をお願いしています。

市内各団体の皆様におかれましても、活動の自粛・休止にご理解を賜っておりご協力に感謝を申し上げます。

この状況を乗り越え、早期の収束に繋げるために最も必要なことは、市民の皆様に「家にいていただく」ということです。また、密閉・密集・密接の「3つの密」を避け衛生面での注意を徹底していただくことです。

つきましては、貴団体におかれましては、活動面においてご不便をおかけしますが、ひきつづき活動の自粛・休止にご理解ご協力をお願い申し上げます。

参考までに、外出の自粛をはじめ、「3つの密」への注意喚起などを周知するポスターを送付させていただきます。

<問い合わせ先>

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

堺市堺区南瓦町3番1号

TEL : 072-228-8347 FAX : 072-228-8918